

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

令和5年9月定例会

会 議 録

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

令和5年9月定例会

1. 招 集 の 日 時 令和5年8月31日 午前10時

2. 招 集 の 場 所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合

山桑メモリアルホール会議室

3. 開会、閉会の日時 開 会 令和5年8月31日 午前10時00分

閉 会 令和5年8月31日 午前10時47分

4. 出席議員の氏名 議 長 佐藤 晴彦

2 番 勝又 一徳

3 番 行橋 千春

4 番 山崎 義貞

5 番 伊東 一成

6 番 行木 光一

7 番 佐藤 悟

5. 欠 席 議 員 な し

6. 地方自治法第121条の規定による出席者

管 理 者 宮内 康幸

副 管 理 者 平山 富子

会計管理者 林 美幸

事務局長 戸村 克哉

主 査 前橋 俊介

主 査 補 嶋根 大介

匝瑳市環境生活課長 林 雅之

多古町生活環境課長 越川 勝宏

横芝光町環境防災課長 北田 勝也

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長 戸村 克哉

主 査 前橋 俊介

主 査 補 嶋根 大介

8. 議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議案審議（議案第1号から議案第4号まで）

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生
組合個人情報保護法施行条例の制定について）

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生
組合個人情報保護審査会条例の制定について）

議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会個人情報保護条例の制定について）

議案第 4 号 令和 4 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

- 1 議案の上程
- 2 提案理由説明
- 3 質 疑
- 4 討 論
- 5 採 決

日程第 5 議案審議（議案第 5 号）

議案第 5 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

- 1 議案の上程
- 2 提案理由説明
- 3 質 疑
- 4 討 論
- 5 採 決

9. 会議に付した事件

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護法施行条例の制定について）

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護審査会条例の制定について）

議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会個人情報保護条例の制定について）

議案第 4 号 令和 4 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 5 号 匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について

10. 議事の経過

【開会：午前 10 時 00 分】

佐藤議長 本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和 5 年 9 月定例会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、新たに組合議員になられた 2 名の方と、人事異動に伴い、会計管理者と事務局長が変わられておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介は、勝又一徳議員、行橋千春議員、会計管理者、事務局長の順番でお願いします。

勝又議員 多古町の勝又です。一生懸命協力をさせていただき、組合の発展のために一意できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

行橋議員 多古町の行橋千春です。初めての参加で、皆様よろしく願いいたします。一生懸命勉強して参りますので、ご指導頂ければと思います。よろしく願いいたします。

林会計管理者 会計管理者の林美幸でございます。どうぞよろしく願いいたします。

戸村事務局長 事務局長の戸村です。よろしく願いいたします。

佐藤議長 以上で、組合議員、会計管理者及び事務局長の自己紹介が終わりました。

佐藤議長 本日は全議員出席でございます。議会は成立いたしました。

それでは、これより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和 5 年 9 月定例会を開会いたします。本定例会に地方自治法第 121 条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として出席する者、及び委任指名

を受けた説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりでございます。よって、配付いたしました印刷物により御了承願います。議案の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長

それでは、直ちに会議を開きます。

日程第1、議事進行上、議席を指定いたします。

ただいま着席されている席を議席に指定いたします。なお、議員諸君の氏名とその議席番号については、お手元に配付いたしました議席表をもってご了承願います。

佐藤議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

佐藤議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により議長が指名いたします。

2番勝又一徳議員と7番佐藤悟議員の両名を指名いたします。

佐藤議長

日程第4、これより、議案第1号から議案第4号について一括上程いたします。これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明をお願いします。

宮内管理者

議長。

佐藤議長

管理者。

宮内管理者

皆様、おはようございます。

本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年9月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、大変ご多忙の折にもかかわらず、ご参集を賜り、心から感謝申し上げます。また、日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、議案5件のご審議をお願いいたしますが、提案理由を申し上げる前に、当組合の施設の概況及び新型コロナウイルス感染症の対応状況について、ご説明申し上げます。

はじめに、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年4月の稼働開始から22年目を迎えており、設備等の老朽化が進んでいるため、本年度は9月から空調設備及び屋上防水工事を実施いたします。

今後も、計画的に施設の維持管理を行いながら、地域住民の皆様が、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応状況について申し上げます。本年5月8日より新型コロナウイルスが第5類となったことから、さまざまな規制、しぼりが解除されました。そのため、山桑メモリアルホールにつきましても、会葬者数の制限等を解除し、通常のご利用をしていただいております。

それでは、本定例会に提出いたします議案第1号から議案第4号につきまして、ただ今からその提案理由を申し上げます。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護法施行条例の制定について）

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報の取扱事務に関し必要な事項を定めるに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により、令和5年3月23日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めため提案いたしました次第であります。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護審査会条例の制定について）

本案は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護法施行条例の制定に伴い、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するための審査会の設置に関し必要な事項を定めるに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定において準用する同法第

179条第1項の規定により、令和5年3月23日に専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会個人情報保護条例の制定について）

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会の保有する個人情報の適正な取扱について必要な事項を定めるに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により、令和5年3月23日に専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第4号、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

本案は、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長 管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

はじめに、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護法施行条例の制定について）」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

戸村事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 それでは、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほ

か二町環境衛生組合個人情報保護法施行条例の制定について)

本件は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報の取扱事務に関し必要な事項を定めるものでございます。構成市町において令和5年3月の定例会に可決されました案件でございます。以上で説明を終わります。ご可決賜りますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第48条により、1つの議案に対する質疑は、1人3回までとなっております。また、質疑については、議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。それでは、質疑を許します。

佐藤議長 質疑ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第1号の質疑を打ち切ります。続きまして、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて(匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護審査会条例の制定について)」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

戸村事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 それでは、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて(匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護審査会条例の制定について)

本案は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護法施行条例の制定に伴い、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するための審査会の設置に関し必要な事項を定めるものでございます。こちらにつきましても、構成市町の令和5年3月定例会において可決されました案件でございます。以上で説明を終わります。ご可決賜りますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

佐藤議長 質疑ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第2号の質疑を打ち切ります。
続きまして、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて(匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会個人情報保護条例の制定について)」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

戸村事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 それでは、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて(匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会個人情報保護条例の制定について)

本件は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会の保有する個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めるものでございます。こちらにつきましても、構成市町において令和5年3月定例会に可決されました案件でございます。

以上で説明を終わります。ご可決賜りますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

伊東議員 議長。

佐藤議長 5番、伊東一成君。

伊東議員 26ページの表についてお伺いしたいんですけれども、一番最後の所ですね。ビデオテープ及び録音テープ以外の電磁的記録というのがあるんですけれども、金額の所になるとA3サイズまでの写しということで、電磁的記録にも関わらず、これはなぜA3サイズになってしまったのか、紙の媒体になっているのか私には疑問なんですけれども、公文書の資料でどういったものを想定しているのか説明願います。

戸村事務局長 はい。議長

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 こちらのデータにつきましては、現在のところデータがありません。ま

たA3サイズまでの写しとしてあるところは、電磁的記録というものを想定していないところで、記載されているものと思います。今のところ電磁的記録といったものはありませんので、もしこの先必要があれば、こちらのA3サイズまでの写しというものを実情に沿った形にあわせながら提供していきたいと考えます。

伊東議員

議長。

佐藤議長

5番、伊東一成君。

伊東議員

これはこの上段にある、例えば複製する媒体を持参した場合とかその他の場合の方が、よりふさわしいと感じるんですけども間違いではないということによろしいですか。

戸村事務局長

はい。議長

佐藤議長

事務局長。

戸村事務局長

こちらにつきましては国からの資料を参考にさせていただいたものですので、再度調べまして、別の機会にご報告したいと思います。よろしくお願いいたします。

伊東議員

議長。

佐藤議長

5番、伊東一成君。

伊東議員

最後に、専決処分というのは結構あるものなんでしょうか。ちなみに匝瑳市の場合、専決処分があった場合に、議員に通知とかを行うようになったんですけども、そういったものの是非について事務局の考えを伺いたいと思います。

戸村事務局長

はい。議長

佐藤議長

事務局長。

戸村事務局長

組合の議会については年2回しかなく、2月に3月定例会を行っているものですから、匝瑳市の例規とあわせるのに、匝瑳市では3月の議会でこちらのほうが成立していますので、なおかつ4月には条例を施行しなければいけないというような時間的な差ができてしまったので、専決処分で対応させていただきました。時間的に間に合えば専決処分はそれほど多くはないんですが、今回については先に、参考にするべき匝瑳市等

の議会が3月にありましたので、それにあわせて専決処分させていただいたという状況です。通知につきましては行っていないというのが現状です。

佐藤議長 他にございますか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第3号の質疑を打ち切ります。続きまして、議案第4号「令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

戸村事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 それでは、議案第4号、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。

お手元に配布させていただきました令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書並びに主要な施策の成果に関する説明書に基づきましてご説明させていただきます。まずは決算書をお開き願います。

2ページ3ページは歳入、4ページ5ページは歳出、令和4年度の決算全体を記載してございます。7ページをご覧ください。

令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の事項別明細になります。こちらについてご説明いたします。それでは8ページ9ページをご覧ください。まずは歳入からご説明いたします。

歳入1款、分担金及び負担金からご説明いたします。

予算現額8千261万3千円、収入済額8千261万3千円、収入率は100%でございます。構成市町別の内訳につきましては、備考欄のとおりとなります。匝瑳市の負担額4千835万3千円、負担率は58.6%、多古町の負担額1千994万3千円、負担率は24.1%、横芝光町の負担額1千431万7千円、負担率は17.3%でございます。

2款、使用料及び手数料、予算現額1千583万2千円、収入済額1千9

99万4千968円、収入率は126.3%でございます。

使用料の内訳については、備考欄に記載のとおり、当施設での火葬料金や、式場などの使用料金であります。

3款、国庫支出金、予算現額31万7千円、収入済額31万6千800円、収入率は99.9%です。

4款、財産収入、予算現額8千円、収入済額7千182円、収入率は89.8%です。こちらは、財政調整基金の利子であります。

5款、繰入金は、予算現額8千7万円に対しまして、繰入金の収入済額は7千7万円となります。10ページ11ページをご覧ください。

6款、繰越金、予算現額680万円、収入済額2千384万3千683円、収入率は350.6%です。こちらは、令和3年度からの繰越金であります。

7款、諸収入、予算現額17万6千円、収入済額37万8千519円、収入率は215.1%となります。こちらにつきましては、当施設に設置されている自動販売機の電気使用料などとなります。

歳入合計といたしまして、予算現額1億8千581万6千円に対しまして、収入済額1億9千722万4千152円、収入率は106.1%です。以上が、歳入の説明であります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、支出済額が概ね100万円以上、又は特に説明が必要と思われる事項についてご説明申し上げます。12ページ13ページをご覧ください。

1款、議会費、予算現額12万4千円、支出済額9万5千551円、執行率は77.1%となります。

2款、総務費、予算現額6千48万8千円、支出済額5千585万598円、執行率は92.3%です。1項、1目、一般管理費の内2節、給料の支出済額2千781万3千800円は、備考欄のとおり各職員の給料であります。3節、職員手当等の支出済額1千183万2千349円の内訳につきましては、こちらも備考欄記載のとおり扶養手当、通勤手当等

各種手当であります。4節、共済費の支出済額1千230万6千913円は、職員の共済掛け金であります。13節、使用料及び賃借料の支出済額101万5千482円の内訳につきましては、財務会計システムリース料等であります。14ページ15ページをご覧ください。

2款2項1目、監査委員費、予算現額2万6千円、支出済額2万3千847円、執行率は91.7%であります。

3款、衛生費、予算現額1億2千352万4千900円、支出済額9千570万9千515円、執行率は77.5%です。1項、火葬場事業費、予算現額3千428万9千円、支出済額3千377万6千933円、執行率は98.5%です。その内10節、需用費の支出済額は、2千379万4千656円につきましては備考欄記載のとおりとなりますが、燃料費、光熱水費は火葬に伴う費用となります。修繕料については、主要な施策の成果にも記載してありますが、火葬炉の修繕費用等であります。12節、委託料の支出済額569万8千946円につきましては、備考欄記載のとおりですが、当施設運営にあたりましての各種委託料であります。14節、工事請負費の支出済額239万8千円は、事務室エアコン工事及び施設進入路の段差解消の修繕工事でございます。つづきまして、16ページ17ページをご覧ください。

3款2項、清掃事業費についてご説明いたします。予算現額8千923万5千900円、支出済額6千193万2千582円、執行率は69.4%です。10節、需用費の支出済額は933万6千992円となります。令和3年度から最終処分場の維持管理のための費用となりますので、光熱水費及び修繕料の支出となります。修繕料については、主要な施策の成果にも記載してありますが、原水池原水移送配管修繕費用等であります。12節、委託料の支出済額675万4千円で、記載のとおり最終処分場の維持管理業務やそれに伴う各種分析調査等となります。14節、工事請負費の支出済額は、4千576万2千640円で、こちらは最終処分場覆土工事といたしまして3千850万円と、付帯工事として399万2千670円、汚水処理施設修理工事として297万円、ポンプ修

理工事として29万9千970円の工事費の計となります。つづきまして18ページ19ページをお願いします。

こちらの一番下、歳出合計の当初予算額1億944万6千円、補正予算額7千637万円、予算現額計1億8千581万6千円に対しまして、支出済額は1億5千165万5千664円、執行率は81.6%となります。次に21ページをお願いします。令和4年度実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。22ページをご覧ください。

1. 歳入総額1億9千722万4千152円、2. 歳出総額1億5千165万5千664円、3. 歳入歳出差引額4千556万8千488円、4. 翌年度へ繰越すべき財源についてはございません。5. 実質収支額4千556万8千488円、6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、2千500万円であります。つづきまして令和4年度財産に関する調書でございます。24ページ25ページをお願いします。

令和4年度におきましては土地及び建物の移動はありませんでした。土地の決算年度末現在高が44,485.33㎡、建物の決算年度末現在高が2,877.92㎡となります。26ページをお願いいたします。物品についてご説明いたします。当施設に伴う物品の増減はありませんでした。次に27ページの基金についてですが、当組合の財政調整基金といたしまして、前年度末現在高4億2千646万300円、決算年度中増減高マイナス4千506万2千818円、決算年度末現在高3億8千139万7千482円となります。次ページの令和4年度地方債に関する調書でございますが、30ページに明記させていただきましたとおり、起債の償還はすべて終了しておりますので、明細はございません。決算書に関しましては以上でございます。

続きまして、令和4年度主要な施策の成果に関する説明書についてご説明させていただきます。主なものといたしましては、歳出の第3款の内容となります。1、2ページは概要となります。3ページをご覧ください。

1 施設名、山桑メモリアルホール、2 火葬炉、4 基、3 職員数等、事務職

員として4名、うち一般職員3名、会計年度任用職員1名、受付火葬職員6名、うち一般職員1名、会計年度任用職員5名。

火葬場の利用実績については、合計で1千130件、前年度に比較し91件の増です。式場利用実績については、合計で32件、1件の減です。主な修繕補修等につきましては、決算書の15ページでもご説明いたしました。が、(1)火葬炉設備修繕、火葬炉内の天井の煉瓦が一部落下したための修繕でございます。また、主燃再燃バーナーの部品交換等を行いました。(2)庭園灯修繕、夜間に点灯できなくなった庭園灯の修繕でございます。(3)その他修繕、その他修繕といたしまして施設内の細かな修繕をいたしました。

当施設は、委託業者や職員の努力により、常にきれいで清潔な施設を保っておりますが、稼働開始から21年が経過しておりますので、空調設備や屋上からの雨漏り等、経年劣化が進んでおります。そのため本年度、空調設備及び屋上の防水シート修繕工事を実施いたします。4月に入札を実施し、5月に契約をいたしました。9月より工事を進める予定です。また猛暑が続いておりますので、工事業者と調整いたしまして、空調の停止は10月3日といたしました。ご利用者様にご迷惑がかからないよう工事を進めていきたいと思っております。続きまして清掃事業について説明いたします。

令和3年度からは、最終処分場の閉鎖に向けての事務並びに維持管理業務を行っております。主な修繕補修等につきましては、(1)調整池原水移送配管修理、調整池原水移送配管修理を行いました。(2)浸出水処理施設、浸出水処理施設の修理を行いました。(3)重機関係(ホイローダ1台、ブルドーザー1台)、最終処分場の維持管理に必要な重機の維持補修を行いました。4ページ以降につきましては、公金管理運用状況を添付させていただきました。

続きまして、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたします。去る7月6日、当組合山桑メモリアルホール会議室に於いて、石井代表監査委員に決算にかかる書

類審査を受け、総論のとおりご意見をいただきましたので、ここにご報告いたします。以上で説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

佐藤議長
行木議員
佐藤議長
行木議員

事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。
議長。

6番、行木光一君。

それでは決算書16、17ページ。一般廃棄物処理施設環境測定分析業務をやられましたが、先ほど事務局長より全員にですね、結果を報告いただきました。その結果がですね、令和3年度と4年度を見させていただきました。この数字がですね、非常にびっくりしているところなんです。令和3年度がですね、3千500ほど、これは塩化物イオンの話ですから、塩化物イオンに対しては非常に神経を尖らせているところなんです。そしてこちらが最終処分場から出る浸出水がですね、出る時はリッター7千ミリグラムくらい出てたんですね。1リットル7千ですよ。そして今回の3年度、4年度の調査結果を見るとですね、3年度は3千500ほど、最大で出てるわけです。ところが4年度の4月からは平均で500以下になってしまったと、これはですね、誰が考えてもおかしいなと思うわけです。500がだいたい基準値です。500をならせばだいたい基準値ですから、ある程度了解できると思います。関係者の皆様も。ところが2千でも4千でもならしたらこれはおかしいなという話になります。ところがこの検査結果は、4月から500以下になっているんです。全部。これはですね、組合がやったわけでもなんでもない、検査会社がやったんです。検査会社というのはですね、昔から言われている川重と関係の検査会社がやっているわけでありまして。ですからそこらへんはですね、たくさんの人に公表してもですね、3年度4年度の水質調査の結果を報告してもですね、なかなか受け入れられないところがあると私は思っております。そこでですね、私も今の結果を重くは受け止めますが、是非ですね、皆様に信用されるように、第2の機関ですね、そういう検査機関、皆さんどこに頼みますかと言ったら千葉大学でいいん

じゃないですかと言う人が多かったですよ。そういうことですね、中立性のある第2機関に検査をしていただく、そしてもう一度公表していただく、そういう方向性がないとですね、いくらこの紙を出しても、組合としてね、地元が受け入れるというわけにはいきませんので、その辺を事務局と管理者でよく協議していただきましてですね、第2の検査、これはもう世の中そういうシステムになっておりますのでね、私の言っていることはわかると思うんですけども、ひとつの検査機関では信用できないということなんです。ですからそれを是非実施していただき、地域住民にもきちんと報告していただき、議会にも報告していただきたい。そうするとですね、きちんと浸出水の理解が深まるということで、局長よろしくお願ひしますよ。管理者もよろしくお願ひします。お返事よろしくお願ひいたします。

宮内管理者

議長。

佐藤議長

管理者。

宮内管理者

それではただいまの行木議員の貴重なご意見、ありがとうございました。当然我々はですね、最終処分場の閉鎖に向けて、しっかりと引き続きの管理は行って参りますが、今のご指摘がありました、もうひとつの機関等でもしっかりと検査を行っていただきたいということでもありますので、一度、事務局と検討し、その対応についてまたご報告をさせていただきたいと思っています。以上です。

佐藤議長

他にございますか。

伊東議員

はい、議長。

佐藤議長

5番、伊東一成君。

伊東議員

基金繰入金について教えてほしいんですけども、2ページを見ますとですね、予算現額8千7万円のところ、7千7万円と、予算と調定額が違うんですけども、減額になった理由とといいますか、その一方でですね、歳入に関しては予算よりも多かったわけですね。ですのでそこまで基金を繰入れる必要もなかったのが実際なのかなと思うんですけども、どういった経緯でこの金額が決まって、いつ頃歳入に入れたのか教えて

いただきたいと思えます。

戸村事務局長 はい。議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 ただいまの伊東議員のご質問にお答えいたします。2ページ、歳入の繰入金、予算額8千7万円となっております。調定については7千7万円。まず当初予算に1千万円の繰入金を予定しておりました。繰入金は予算立てをするに当たって、歳入と歳出のバランスと申しますか、数字を合わせるために、1千万円というのは計上しております。7千7万円につきましては、県からの指示で、最終処分場の廃止にむけての覆土工事が必要になってしまったため、7千7万円の基金繰入金をいたしました。1千万円が当初予算であったのですが、そちらの方は、歳出の側で言うと予算立てで色々な箇所に分けてしまっておりますので、覆土工事として7千7万円を、新たに繰入れたというような形になっておりますので、この差額が出ているという形になっております。もう一点、歳入額が多かった分については、7千7万円を財政調整基金から繰入れさせていただいたんですが、工事設計額が7千7万円だったんですが、指名競争入札をいたしまして、だいぶ安く落札になりまして、執行残がでましたので、この執行残との兼ね合いで、残金が残ったというような形になっております。以上です。

佐藤議長 他にございますか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第4号の質疑を打ち切ります。これより討論に入りますが、討論の申し出がございませんので、討論を終結いたします。

これより各議案の採決に入ります。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護法施行条例の制定について）、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第1号について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護審査会条例の制定について）、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第2号について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会個人情報保護条例の制定について）、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第3号について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第4号、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を願います。

（挙手全員）

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第4号について、原案のとおり承認されました。

佐藤議長 日程第5、これより議案第5号「匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について」を上程いたします。地方自治法第117条の規定により、山崎義貞議員の退場を求めます。

（4番山崎義貞議員退場）

佐藤議長 これより管理者から、提案理由の説明をお願いします。

宮内管理者 議長。

佐藤議長 管理者。

宮内管理者 それでは、本定例会に提出いたします議案第5号につきまして、ただいまから、その提案理由を申し上げます。

議案第5号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について
本案は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員に山崎義貞氏を選任いたしたく、地方自治法第292条の規定において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるため提案いたした次第であります。以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

管理者からの提案理由の説明が終わりました。

本議案につきましては、人事案件につき、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認めます。

佐藤議長

これより、議案第5号の採決に入ります。

議案第5号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長

挙手全員でございます。よって、議案第5号について、原案のとおり同意することに決しました。山崎義貞議員の入場を許します。

(4番山崎義貞議員入場)

佐藤議長

ただいま山崎義貞議員が着席されました。議案第5号による匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので、お伝えいたします。これより、山崎義貞議員に承諾の挨拶をお願いいたします。

山崎議員

山崎義貞でございます。承認していただきありがとうございます。監査、一生懸命頑張ってやっていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

皆様方のご協力に対しまして、感謝を申し上げます。

これをもちまして、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年9月定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

【散会：午前10時47分】

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

佐原 唯彦

会議録署名議員

勝 又 一 徳

会議録署名議員

佐 藤 悟